



# うちなー健康経営宣言

第 745 号

令和 4 年 9 月 8 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

私たち株式会社丸石建設は、「安全・確実・誠実」を経営理念として掲げ、総合建築業として日々発注者様の意向に添えるよう業務を推進しております。

そのためには、社員の健康第一でないと実行不可能であります。よって、弊社は社員の健康を維持していけるよう下記の取組を実行していきます。

株式会社 丸石建設 代表取締役 大石根 史

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 感染症予防に取り組む。
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
7. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。